

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(20年度)	1,451 千円	
(20年度支給割合)	期末手当 3.0月分	勤勉手当 1.45月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	



(2) 主な手当

(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	11,733千円	213,327円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円		
	(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について右記の単価)	11,000円		
	満16歳~22歳までの子	5,000円加算		
住居手当	月額12,000円をこえる家賃を支払っている場合	最高27,000円	3,476千円	165,524円
	世帯主である職員で、自宅の新築・購入の日から5年間	2,500円		
通勤手当	交通機関等の利用者	最高55,000円	3,516千円	39,955円
	自家用車等の使用者 片道2km以上	2,000円~ 6,500円		
管理職手当	課長等	40,300円~ 55,300円	8,525千円	448,684円
	参事	28,200円		
	保育所長	23,400円		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給		19,686千円	182,278円

5 特別職の報酬等の状況

(21年4月1日現在)

区分	月額等
給料	町長 769,500円 (855,000円)
	副町長 607,500円 (675,000円)
	教育長 561,600円 (624,000円)
報酬	議長 333,000円 (-円)
	副議長 248,000円 (-円)
	議員 227,000円 (-円)
期末手当	町長 (20年度支給割合) 3.0月分 支給加算20%
	副町長
	教育長
	議長 (20年度支給割合) 3.0月分 支給加算20%
	副議長
	議員

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0
		総務	24	24	0
		税務	8	9	1
		民生	42	39	3
		衛生	11	11	0
		農林水産	8	8	0
		商工	3	3	0
		土木	11	11	0
	計	108	106	2	
	教育部門	16	17	1	
	小計	124	123	1	
公営企業等 会計部門	水道	5	5	0	
	下水道	1	1	0	
	病院	102	96	6	
	その他	4	4	0	
	小計	112	106	6	
合計		236	229	7	
		[306]	[306]	[0]	

(注) []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 ~岩美病院除く~

(21年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	6	13	17	18	26	7	8	15	12	11	0	133